

平成29年度

稲敷市事務事業評価

第1回外部評価委員会

会議資料

日 時：平成29年8月31日（木）午後2時～

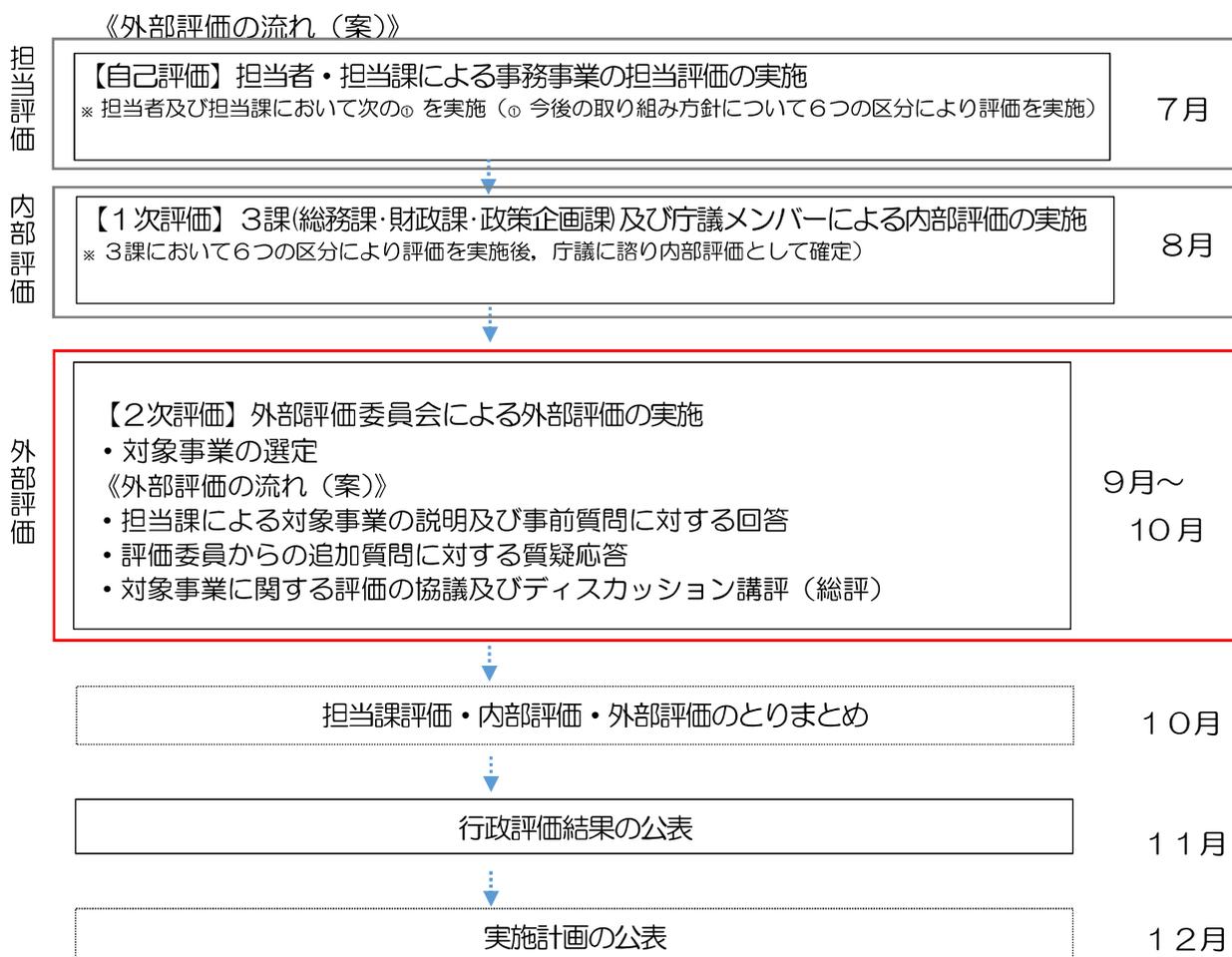
場 所：稲敷市役所本庁舎 3階北312会議室

1. 外部評価の目的

より実効性のある行政評価制度を構築することを目的として、事務事業評価を市役所内部による内部評価のみでなく、有識者や市民代表といった行政外部からの視点による外部評価の仕組みを取り入れることとする。

2. 外部評価の流れ

担当者・担当課による担当評価（自己評価）と3課（総務課・財政課・政策企画課）及び庁議メンバーによる内部評価（1次評価）において6つの区分による評価を実施します。更に、その中で行政外部からの視点により検証を行うことが有効と判断される事業について外部評価（2次評価）を行います。



3. 実施計画および行政評価調査の概要について

本市では、2017年度（平成29年度）から2029年度（平成41年度）までの13年間を計画期間とする「第2次稲敷市総合計画」がスタートしました。

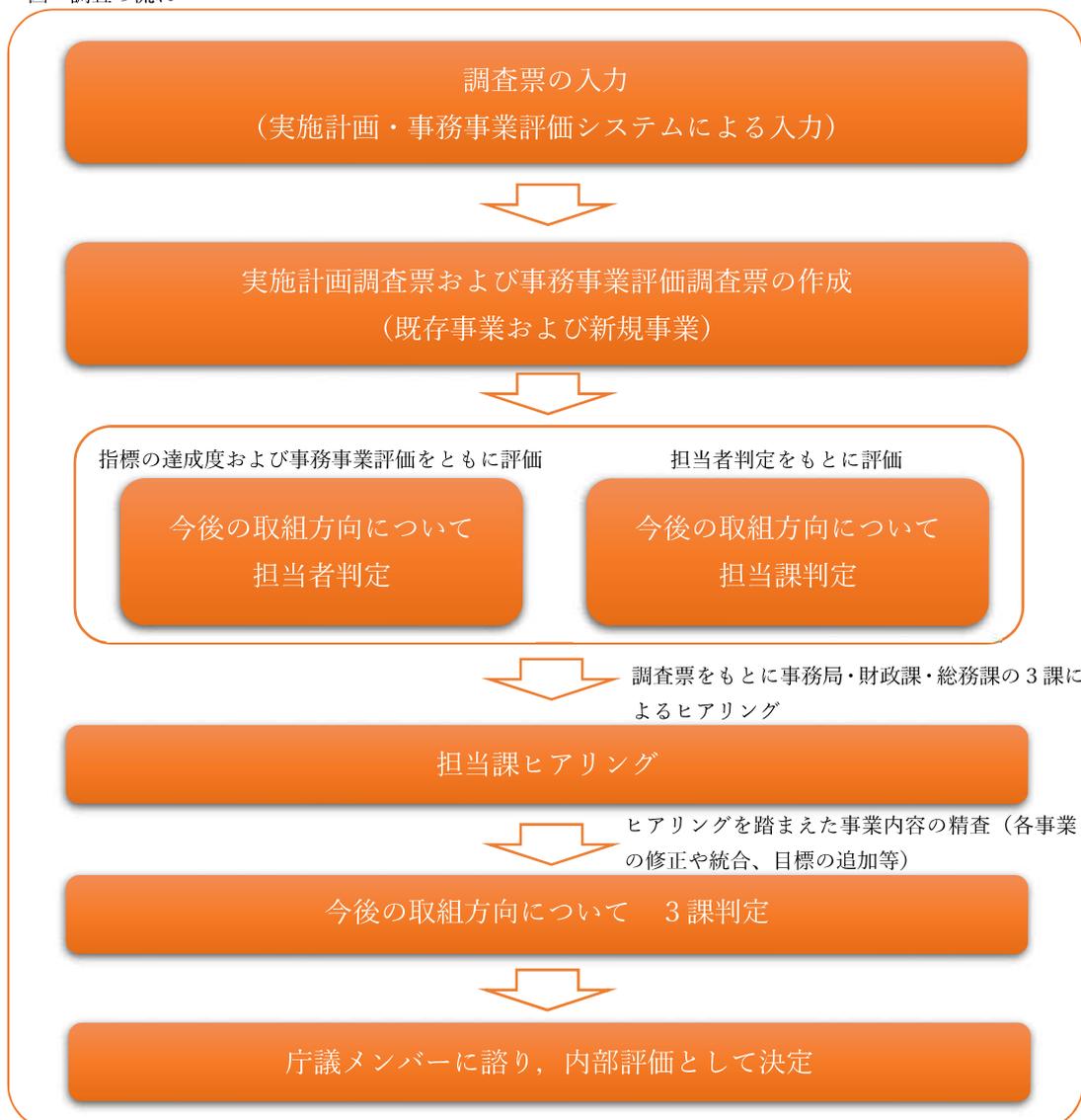
第2次稲敷市総合計画の推進にあたっては、計画に位置づけられている政策や施策、事務事業について、毎年度進捗状況をPDCAサイクル（計画策定(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)）によってチェックする仕組みにより、総合的なマネジメントシステムの構築を目指していきます。

具体的には、第2次稲敷市総合計画に位置づけられている主要事業だけでなく、市が行う全ての事務事業を対象とする実施計画を策定し、実施計画に基づき実施した事務事業を評価する事務事業評価（内部評価・外部評価）を行います。

■調査方法について

調査の方法については、調査票入力から各課ヒアリングを踏まえた内部評価判定までの流れで行った。

図：調査の流れ

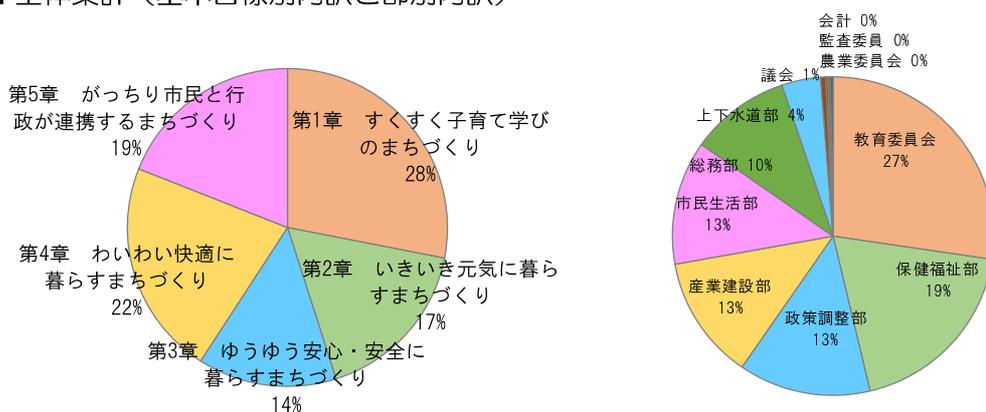


4. 事務事業評価の状況について

1) 調査対象事業

実施計画調査票提出事業数	435事業
ヒアリング後実施計画事業数	406事業
事務事業評価対象事業数（継続事業）	317事業

■ 全体集計（基本目標別内訳と部別内訳）



2) 評価の考え方

事業担当課が事務事業ごとに、「重要性」「妥当性」「公平性」「有効性」「効率性」についてそれぞれ2つの視点から評価を行い、また、目標指標の達成状況を4段階評価から行って今後の取組方針を導き出します。

- | | |
|---------------|--------------|
| ◆ 目標達成・上回っている | ◆ 目標は概ね達成 |
| ◆ 目標に達していない | ◆ 目標達成は困難である |

3) 内部判定用語の意味

拡充・拡大	担当人員の増員、予算の増加、事業内容の拡大など、事業の質や量が増加する場合
現状維持	事業の内容・予算などが変わらず、前年同様の規模を維持する場合
見直し・改善	目標の再設定など内容の見直し、コストの効率化などの改善を行う場合
縮小・統合	事業の規模を縮小する場合、他事業と統合して実施する場合（統合の場合は該当する事業のうち主たる事業以外の事業）
完了	事業期間満了に伴い事業の実施が終了する場合
廃止・休止	計画期間の途中で事業の実施を廃止または休止する場合

4) 担当課判定の状況

拡充・拡大	48 事業	15.1%
現状維持	220 事業	69.5%
見直し・改善	48 事業	15.1%
縮小・統合	1 事業	0.3%
完了	0 事業	0%
廃止・休止	0 事業	0%
合計	317 事業	100.0%

5. 外部評価委員会の進め方（案）について

具体的な評価委員会の進め方は、選定された事業に対して事業担当課から説明を受け、それらをもとに質疑応答等のヒアリングを行い、評価シートにて評価を行う流れとします。

■評価会議の流れ

説 明	5 分以内	<ul style="list-style-type: none"> ・事業担当課より事業概要を説明します。 ・事業担当課より、委員から寄せられた質問シートによる事前質問について補足の説明等を行います。
ヒアリング	概ね10分	<ul style="list-style-type: none"> ・委員から事業に関する追加の質問を行います。
評 価	概ね10分	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課退室後、委員各々で評価判定を行い、その結果を評価シートに記入します。

↓ 当日対象事業のヒアリング終了後

評価判定ディスカッション	30 分以内	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員が記入した評価シートを事務局がとりまとめ、評価判定等についてディスカッションを実施します。
--------------	--------	---

■評価の観点（案）

<ul style="list-style-type: none"> ・目的に対する手法 ・活動指標 ・成果指標 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標の達成度 ・今後の取組方針 ・今後の改善計画 	<ul style="list-style-type: none"> 経費面（事業費、受益者負担） 対象者 など
---	---	---

なお、外部評価にあたっては別紙評価シートにより、事業の在り方（方向性）に関する3つの選択肢から判定を行います。

- 概ね適正である
- 一部見直しが必要な部分がある
- 適正とは言えない

6. 対象事業の選定（案）について

対象事業 317事業



1) 政策的な面での評価が難しい事業は対象外とする

<p>① 「事務事業の性質」による分類</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「経常的・義務的事业※¹」は対象外 【317事業⇒173事業】</p> <p>※ 1：内部管理事務、施設の維持管理等の経常的事務及び法令または法令に基づく条例等により実施が義務付けられている義務的事业</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>② 「事務事業の分類」による分類</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「法定受託事務※²」「自治事務（上乘せなし）※³」は対象外</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【173事業⇒154事業】</p> <p>※ 2：法定受託事務：国が本来果たすべき役割に係る事務であって、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして法律又はこれに基づく政令に特に定めるもの。 例) 国政選挙事務、旅券交付事務、生活保護事務、戸籍事務等</p> <p>※ 3：自治事務（上乘せなし）：国、県の財政支援を受けて行う事業のうち、交付要綱等に沿って既定の補助率、補助を実施しているもので 例) 多面的機能支払い交付金事業、児童手当交付金事業等</p>	154事業
---	--------------



2) 事業費が少額で、市の財政状況への影響が限定的な事業は対象外とする

<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5年間の総事業費が500万円未満の事業は対象外</p> <p style="padding: 2px;">（年間事業費平均100万円未満（人件費を除く）の事業）</p>	97事業
--	-------------



3) 外部評価委員会による選定

<p>① 短期間で終了する事業ではなく長期的に取り組む事業を優先して選定</p> <p>② 外部の視点により検証を行うことが有効と判断される事業</p>	30事業
--	-------------

7. スケジュール(案)について

30事業を選定し、それぞれ1事業あたり約30分程度(説明・ヒアリング・評価)を想定しています。

別紙スケジュールカレンダーにて外部評価の日程を調整します。

第1回 8/31(木)	第1回外部評価委員会 ・委員の委嘱(委員長・副委員長の選出) ・対象事業の選定 ・スケジュール調整
第2回	第2回外部評価委員会 ・AM10時～《第1章 子育て分野》 概ね3事業 ・PM 1時～《第1章 学び分野》 概ね3事業
第3回	第3回外部評価委員会 ・AM10時～《第2章 福祉分野》 概ね3事業 ・PM 1時～《第2章 健康分野》 概ね3事業
第4回	第4回外部評価委員会 ・AM10時～《第3章 生活安全分野》 概ね3事業 ・PM 1時～《第3章 環境保全分野》 概ね3事業
第5回	第5回外部評価委員会 ・AM10時～《第4章 都市基盤分野》 概ね3事業 ・PM 1時～《第4章 産業観光分野》 概ね3事業
第6回	第6回外部評価委員会 ・AM10時～《第5章 市民参画分野》 概ね3事業 ・PM 1時～《第5章 行財政分野》 概ね3事業
第7回	第7回外部評価委員会 ・外部評価結果の市長への報告 ・講評など